

「福井市総合計画審議会」 第2回 第4部会

■開催日時：平成22年7月13日（金）10：00～12：00

■開催場所：福井市役所 本館8階 第4委員会室

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

おはようございます。定刻となりましたので、本日の福井市総合計画審議会第2回専門部会の第4部会を開催させていただきます。本日は、皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

なお宮田委員さん、大谷委員さんからはちょっと遅れるというご連絡をいただいております。先に始めさせていただきたいと思っております。

2. 市民憲章唱和

司 会

まずはじめに、市民憲章の唱和をしたいと思いますので、皆さん恐れ入ります。ご起立ください。

市民憲章は、会議次第の裏面にごございます。実践目標も合わせてご唱和をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和を願います。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは、以後の審議につきましては、桑原部会長さんの方でよろしくお願いいたします。

【(1) 追加資料説明及び前回審議内容の整理】

桑原部会長

それでは、審議を始めていきます。追加資料と全体審議の確認について説明をお願いします。

事務局 （吉村室長）

それでは、追加資料等の説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、資料の12の1でございますが、前回国勢調査の地区別の人口の推移の資料をお渡ししましたけれども、それにちょっと面積を入れてほしいということで、面積を追加したものをお配りしております。面積がヘクタールになっておりますので、人口、その横に平成17年の人口密度というのが入っております。ヘクタールあたりになっております。一般的には平方キロあたりになりますので、100倍をしていただいた方が実感としては合うかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、資料の14、これは公民館地区別の高齢化比率の資料でございます。それから、資料の15は、これは逆に15歳未満の年少の人口比率ということです。いずれも高齢化についていいますと、周辺部が……

笈田委員

資料が、資料がないんじゃないかな。

事務局（吉村室長）

これは事前にお配りをしている。

笈田委員

ああ、前回の、はいはい。

事務局（吉村室長）

追加で送付をさせていただいたものです。

もう一度、12の1の方は地区名の横に面積を入れております。それでも、取った資料がヘクタールからとっております、1ヘクタールあたりの人口密度が右側、17年密度のところに入っております。一般的には平方キロということですので、これを100倍したものが、通常思っているような人口密度、平方キロ辺りの人口になります。

それから、資料の14ですけれども、65歳以上の高齢化の率、地区別に人口あたり65歳以上の方がどのくらいの割合いるか、ということです。周辺部の方で黄色とか赤っぽい色になっておりますが、こういったところは黄色で30を超えているという形。赤いところは40%とそういったような高齢化の話に進んでいるということになります。中心部の旭、順化、宝永、足羽この辺りは黄色になっておりますけれども30%を超えているということで、周辺部と中心部で高齢化が進んでいるということになります。

資料15は15歳未満の子どもたちの人口に対する割合、ということになります。赤いところは10%未満ということになりますので、赤いところ周辺部、それから中心部の方、清水南側がちょっと赤い色になっておりますけれども、この辺りは人口対して子どもの割合が少ないとなっている、という事情でございます。また、今後の感想にさせていただきたいと思えます。

それから、続きまして前回審議内容の確認でございます。これも同様に各部会の意見の概要をまとめたものを事前に送らせていただいていると思えます。第4部会の意見概要と本日配付しましたA3判の見え消しで、直している資料、こういったものをご覧いただきたいと思えます。

まず、政策の番号、⑮のところでございます。A3のところでは現状の課題のところでは、企業立地や用地のことがダブっているのではないかと、ということで一つにまとめたような形にしております。それから、皆さまから非常にたくさん意見をいただいておりますけれども、こちらの方で斟酌して文言を直させていただきます。

いただいた主な意見としては、「景気が低迷しており、中小企業や商店街に対する支援が必要であるが、それらが求めている支援策を分析する必要がある」。あるいは雇用に関しては、「企業に体力をつけさせるような企画を講ずるべきである」。それから、雇用面では「成長産業として福祉産業を重視して、雇用環境をつくることが重要である」。そういったご意見などを色々いただいております。文章そのものはこの部会では直していただいておりますので、こちらで文言を直させていただきます。

右側の施策のところでございますけれども、「地域の商工業を振興する」。この部分では、「商店街や中小企業を支援します」というふうになっていましたけれども、「ニーズを把握し適切な支援を実施いたします」というふうに直させていただきますのと、付け加えて「また、成長分野や誘致活動を行います」。これを付け加えさせていただきます。

それから、雇用の分野では若年層だけではなく、高齢者とかそういうご意見もあったと思いますけれども、幅広い年代という意味で「若年層に限らず就職の機会を増やす」というふうな文言に修正をさせていただきます。

それから、次に政策の⑩をご覧くださいと思います。ここではご意見としては「周辺との連携が重要である」、「福井に住んでいる人が自分の町に対して魅力を持つことが重要である」、「体験型の観光、こういったもののPRも必要ではないか」こういったご意見をいただいております。そこで福井らしさで観光客を増やす、というところでは赤字のところ。「周辺地域と連携した広域観光や地域の生活や文化に触れる体験型観光、おいしい食の魅力の発信などを通す」という形で少し膨らませております。

それから、「市民が福井の魅力を知る」ということで、「市民自らがそういった歴史や名所、食などを楽しむことで、より福井の魅力をみがくとともに、観光まちづくりリーダーを育成し、観光客への充実したおもてなしをできるようにします。」内向きといいますか、市民側の方もそういった啓発といったような部分を増やさせていただきます。

ご意見を色々いただいた中で、事務局の方で、修正したものでございますので、そこらへんも今一度、ご確認をまたお願いしたいと思います。以上で前回のこの部会での確認ということでご報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

【(2) 検討会】

桑原部会長

今日は何かご自分でおっしゃったことで何かで、ここは直ってないよ、とか反映されていないんだけど、というところがもしありましたら、後々のまとめもあるそうなので、できれば、お名前をおっしゃっていただいて、ご意見をいただければと思います。

吉田委員

これいいですか。吉田です。基本的な文言を今おっしゃっていただいたんですけども、部会長とこういう文言でということと、それから、経過についてもこんな形の中で委員会で再度出しますよ、という調整をした上で今日出ているんやろうね。

事務局 (吉村室長)

調整はしていません。色々ご意見をいただく中で、こちらの方である程度、こういったことかなということで斟酌して直しておりますので、また思い出しながら、また見ていただきたいと思います。それから、ご意見の内容はある程度箇条書きにまとめて事前に配付しておりますので、そういったものも見ながら、また文言については見ていただきたいと思います。

と思います。

それから、この総合計画そのものが個別の事業を盛り込んだものではなくて、ある程度方向性を示すというような形になっています。色々事業に絡むようなご意見などもいただいておりますけれども、そういったものをまた、別途まとめて今後の参考にさせていただくというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

桑原部会長

何かご意見はございますでしょうか。

野坂委員

では、野坂ですが、まず⑮に関してですが、前回ちょっと意見の中には都市型産業という名前が出ていたんですが、これがどういう具合にこちらの施策の修正点には検討されて入っているのか、確認したいと思うのですが。

事務局 (吉村室長)

都市型産業というのが、意味としてなかなか難しいです。成長分野産業というような形に置き換えたような形になります。

野坂委員

できれば成長分野産業ということで、商工労働行政として、どういうものをやるかということの明確化はもうちょっと必要ではないか。これだけではちょっと何が成長かということがありますので、そこらへんは具体的な施策の中で、議論しておかないとまずいんじゃないかなという感じはいたしました。

続いてよろしいですか。まず⑯の方ですが、観光ということの中で、市民教育とか学校教育の中で福井の魅力を知るようなことをやっていったらどうですか、というような意見があったと思うんですが、そこらへんはどういうふうに活かされているんですか。

事務局 (吉村室長)

これはちょっと他のところになるんですけども、政策の⑭のところ、「歴史や文化を活かした個性的で魅力のある都市をつくる」そういったところ、基本目標としては「みんなが学び成長する都市」の分野で子どもの教育とかそういったことが入っていますので、どちらかというところ、そういったところに盛り込まれるような分野かと思います。

野坂委員

観光、まちづくりのリーダーを育成していく中に具体的にどういう具合に育成していくか、ということの施策としてどう考えるか。入れる必要もあるのかなという感じもしましたので、そこらへんはどう検討していただけたらと思います。

桑原部会長

他の何か部局と連携するではないですけども、足並みをそろえるとかということになるんですか。独立風にやる、従来の縦割り型にずっとやっていくのではなくて、観光に関しても観光は観光だけをやっていくだけではないし、史跡とかいうのと文化というものもちゃんと連動していないとできない話だと思うんですね。

事務局 (吉村室長)

そこで例えば、歴史とか文化は他の部分に入りますけれども、言葉としてはこういったところも当然入ってきますし、商工業のところでも、農工商連携というような部分の文言も一応入りながら、今、市役所の中でもそういう部局横断しながらそういったことは当然

やっていく。観光なども総合的な産業みたいな部分はございますので、食のことや農業が入ってきたり色々と。

桑原部会長

ここで前回出てきたのは、「幼少時代から福井のことを知ろうという取り組みをしましょう」というお話の意図で出てきたと思われるので、この選択教育とまで書くかどうかは別にしても、そういう核の部分というのを入れ込まないと、ちょっと意図がずれるのではないかなというのは思います。

事務局（吉村室長）

この参考のところが市民が福井の魅力を知るところで、もっと小さいときからそういったものを知ってもらうような文言を入れたほうが良いという。

桑原部会長

そうですね。

大谷委員

大谷でございます。今回は海外出張中でごめんなさい、お休みをいたしました。

実は来年の2011年6月3日から4日にかけて福井で700名の女性の会議があるんですね。700名来るか来ないかというところは、3日は会議ですけれども、その後は皆さんが福井は魅力があって、それからおいしい食べ物があれば泊まりたい。でも、何もないのだったら、会議だけで帰らしましょう、というスタンスなんですね。

私たちは、今、商工会議所の女性会として、なるべくならば700人のうちの500人ぐらいは泊めて、ここに金を落としてもらいたい、こう考えておりますのでこの福井の魅力を知るところで、リーダーを育成するとか書いてあるんですけれども、今現在、どういうふうな形で私たちはそれに乗じてというか、1年かけてお勉強させてもらえるか、ということで、その辺は今のフォーカスと違うかも分かりませんが、そのへんはどういうところで、市民と福井市と解決できるのかなということが、ちょっと卑近な例で申し訳ないんですけれども、ちょっとそれをお聞きしたいというのが、商工会議所女性会の代表としての考えです。

また、その件に関してよろしくお願ひいたします。観光が出てきたものですからね。お願ひします。

桑原部会長

まちづくりリーダーの年度とかのお話があれば。

事務局（豊岡商工労働部次長）

観光開発として申し上げたいと思いますけれど、リーダーを育成するということは、ここに各公民館地区ごとにまちづくりが行われていますよね。その中で観光を切り口としたまちづくりが行われている地区があれば、そこに例えば、観光コーディネーターさんを派遣して、どうして自分たちの地区を観光誘客に向けた事業ができるのか、というアドバイザー派遣事業とか、または中心部の方でそういったリーダーをお集めして、観光に寄与していこうという方々がおられれば、セミナーをやっていくということも現在2年ばかりやっております。福の国ゼミナールという形で。これは商工会議所とタイアップしてやらせていただいております。これは2年続きました。

旅館の業種の方とか、あるいはタクシー業界の方もおられました。そういった色々な方

をお集めして、専門の方をお呼びしてセミナーをやる。そういうようなこと。

それから一步進むということになると、地区ごとに観光に関連したまちづくりをやっていただくということであれば、そこへまた行政の方からも少し支援をしていこう。これは今申しあげましたようなアドバイザー派遣事業とか、ただ、なかなか観光で地区をやっていこうという素材があるのかないのか、ということになりますので、非常に限られてしまいます。単なるまちづくりとは違うということになります。観光でその地区をもり立てていこうとなりますと、なかなか、例えば、東郷の堂田川付近で、これは観光をある程度ターゲットにしたまちづくりを進めておりますけれども、東郷地区などは。あとは、川西のコスモスであるとか、海のあたりも色々関東の関連の事業をやるということであれば、そこに何か専門的なアドバイザーを派遣する。そんなことも考えております。

桑原部会長

だとすると、施策としてはリーダーを育成するのではなくて、引き続きリーダーを育成するにしても、アドバイザーを派遣するとかして、観光を盛り上げていくバックアップをしますよ、ということが施策になっていく、今後5年間。

事務局（豊岡商工労働部次長）

はい、もちろん、アドバイザーが行って「はい、はい」と聞いているだけでは駄目なんです、その中から自分たちの手でやっていこうという強いリーダーシップを持つ方が地区にいないと、やはり盛り上がりません。そういうふうには私どもは思っておりますので、やはり地区に核となる、言葉は悪いですけども馬鹿になってやるような方が地区に必ずいただいた方が、その地区はぐっと活発化になってくるのではないかなと。そういう人たちをどう育てていくか、ということが我々の中でも課題になっていきます。

ただのお勉強会だけでは非常に流れてしまう。そんなところが課題と言えば課題なんです。もちろん、ここに「アドバイザーを派遣し」という言葉を挿入して、ピックアップして地区のリーダーが育ってくださればありがたいんですけどね。

桑原部会長

たぶん重要な点はアドバイザーを派遣することではなくて、地区、各地区ごとにということを打っていきたいということですね。

事務局（豊岡商工労働部次長）

それも全部の47公民館地区がありますが、全部が観光でやるなんてことは到底無理なんで、やはりそこに何かしらの素材があったり、また自分たちで新たなものを作っていこうと。宮ノ下のコスモスなんかはまさしくそうです。休耕田をコスモスで売っていこうという、どなたかが発案したものが、あそこまでのものに成長していった。特殊な要因はコスモスの場合はありますけれども。

桑原部会長

では、先ほどおっしゃられたような各地区に核となる人がいるようなリーダー育成を進めていくとか。

あと、何か文言でお気づきになられたところはありますか。

⑮の方はよろしいですか。

吉田委員

いいですか。吉田ですが、非常に気になるんですが、政策の方向性の中で、「雇用と就

業機会の創出」と。

桑原部会長

⑮ですか。

吉田委員

⑮。とあるんですけども、一つは第1部会の中でも「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」安心して就業できる、というような部分がこのところでは、雇用は創出するけれども、働きたくても子どもは誰がみるのかとか、色々なことのダブリがここでその意識をしなくてもいいのか、前者の方で、第1部会の方でしているからいいということなのか。ちょっとそこら辺の焦点がどうなのかという。その働くという部分からいくと、そういう観点もこの中では必要ではないかなという気がする。

桑原部会長

施策の中に織り込まれている。働いている人の子育て環境を整える。

吉田委員

施策の中で。

桑原部会長

一番最後のところで。

吉田委員

そうか、ここで盛り込まれているからいいか。そうですね、ごめんなさい。

桑原部会長

でも、子育てだけではなくて、介護とかもあるかもしれないですし、言及するのもどうかと思いますのと、前回お話でこのことが出てきたのは、何か雇用関係、福祉産業の雇用関係の向上に努める必要があるのではないかと、みたいなお話が出ていたと思いますけれども、そのあたりは。

事務局（田嶋マーケット戦略室副課長）

マーケット戦略室でございます。先ほど、野坂委員からのご指摘があった成長産業とは何ぞやというところに、当然、これは環境とか医療、あるいは、教育、新エネルギー、観光とかこういったものを前に付け加えさせていただこうと思います。その中の医療、介護ということを経済ということととらえまして、そういった医療の中での成長産業ととらえて、今おっしゃる福祉部門の雇用、そういったものを推進していきたい、そういった考えでございます。

桑原部会長

前回の意見概要の真ん中ぐらいにありますけど、福祉産業の労働条件が悪いのでという、意味合いでお話が出ていたかと思うんです。新たに誘致を行うのではなくて、今の現状をもっと育てていけるように、劣悪な雇用条件の中で働いていらっしゃる人をもうちょっと何か支援していけるのではないかと、というご意見があったんですけど。

事務局（吉村室長）

福祉の仕事というのは、だいたい税金絡みがほとんどなんですね。例えて言うと介護施設などは、介護保険料を集めて国のお金、市のお金を集めてお金の、税金が行ってそれで運営しているような形になります。

介護保険料の中で、ある程度今回の3年計画の中では、従業員の部分の何%か賃金を上げるとかというようなことが入っていますけれども、そういう制度の中での労働条件というような制約されたようなところも、例えば介護部分で言うと、あるような形ですね。そういう意味では、なかなか市のレベルでそこら辺を上げるという政策が打てるかということ、なかなか現実には難しい部分もあると思います。今回の政権ではそこらへんを第三の道とかいう中で、今、力を入れてやっっていこうということになっていますので、今、言われたことはなかなか市の総合計画の中では織り込むのがちょっと難しいのかな、という感じがいたします。

吉田委員

いいですか。関連、今言われた答えに対してあれやけど、それぞれ所管が違うということは分かるけれども、こういった全体的にみんなが働く都市を目指していこうという観点からいけば、色々な角度で国に対して要望活動をするとか、方法はいくつかあると思うんですね。この部会でもそういった観点から絶えずそういう働く環境を整えていく、というようなことのスタンスは必要だと思います。ましてや、成長産業の一環して行っていくような話も出ている以上は、見逃せない課題であるというふうに思います。

事務局（吉村室長）

これは福祉産業に限らず、全体を通してということですね。「働いている人の子育て環境を整えるなど」のところをちょっと膨らませるような感じ。子育て環境だけではなくて、働く。

野坂委員

よろしいですか。施策でインパクトが必要なんで、ちょっと弱いなというのが若干、今出ている施策の文言では弱い感じをちょっと受けているんで、あえて申し上げると、やはり働いている人の子育て環境とか、働いている環境を先進的なことにすることによって、福井に住んでいる人がいいというものと、もう一つ福井に来てもらうとか、福井で働くようにするという視点の何か整理の仕方というのがあった方が施策としては、少しインパクトがあるかなという気はするんですけど。ちょっと抽象的な言葉で具体的な表現ができていないんで申し訳ないんですけど、そこらへんでないと施策で弱い気がしてあかんかなという気するんです。

事務局（吉村室長）

何かいい表現はないですか。

野坂委員

福井で働きたいと都会の人が思うような施策を考えていただけるといいと思いますので、よろしくお願いします。

桑原部会長

私も思うんですけど、施策の中に守りの部分と攻めの部分があると思うんですね。ということで、今、いらっしゃる人の環境を整えるというとプラスアルファだと思いますし、思ったのは上の方の、ちょっと話はまたずれるんですけど、上の方の「商工業振興」のところでも、前回確か吉田委員さんがおっしゃられたかと思うんですけど、工業団地を今から開発していくのではなくて、売れ残ったところがなぜ売れなかったんだという分析の方がよっぽど重要だという話があったかと思うんですが、その辺りの何か分析して、次の戦略を練るといふようなところがあまり見えないんですけど。

事務局（田嶋マーケット戦略室副課長）

マーケット戦略室です。売れ残った原因というご指摘なんですけれども、実際に私どもが関わったテクノパークという三尾野のやつはすべて完売で、今のテクノポート、県が造成なされた大きい工業団地につきましては、売れ残っているといえますか、規模が大きいところの前ご説明したんですが、当然今やっていらっしゃる企業の隣が空いている。それは、私どものお話の中で、将来増設をして効率的に使えるということもございまして、積極的にそこは新しいものを入れるというよりも、むしろ増設で工場規模を拡大した方が効率がいいという側面もございまして。

売れ残っているという概念が私どもあまりありませんで、既に一杯でどんどんよそから呼んでくるような誘致活動があまりできないというような、決してあまり売れ残っているという概念がないんですね、今のところ。

もう一点、先ほどから出ている、働く子育て環境ということの私どもなりの整理を申し上げますと、私ども女性起業家交流会ということで、女性の企業の方に対する支援とか、そういったことは非常に取り組んでいます。ところが、子育ての最中の起業となりますと、プチ起業といいます。自宅で昔みたいにそろばん塾をすとか、お花のこをすとか、そういったニーズが非常に多いのではないかなと思っております。そういった方に対する支援というのが、そういったビジネスを全面に押し出すようなものでもないで、ちょっと福祉サイドと私どもとの間の、エアポケットというか、少し抜けているような気がいたします。その辺を、プチ起業を支援するようなシステムができれば、自宅でそういった英語塾であったりそういったことができる。そのための生徒さん集めとかそういったことができる。そういったことができればなと思っております。

吉田委員

いいですか。吉田ですが。売れ残っている感覚がないとはっきり言うてんやのう。実際は処分する計画というのは100%もう目鼻がたっているということで理解すればいいのか。パークはそれでいっぱい。ポートの方はまだ分譲して売らないとあかんのか、そのまま企業を誘致していかなければならないのかという分のあれやと思うし、おそらく70~80%でやろうと思うんですけど、そういう言い方そのものが高圧的な、もっと謙虚にそれを売ってから言えよ。

事務局（田嶋マーケット戦略室副課長）

申し訳ございません。

吉田委員

それが有効活用して、どういうふうな企業立地していくのか、という先行的な考え方というのはないの。今、はっきり出ているのはそれぞれになった景気低迷の中で、企業倒産したような、倒産という言葉は体面が悪いんだけど、そういうようなところをもっと造成していこうという動きも分かる。現にそういうふうなことの実態があり得るにかかわらず、それはちょっと発言的にも問題だ。

事務局（田嶋マーケット戦略室副課長）

実際に4区画ございまして、非常に大きいところは1個だと、比較小規模のところがありまして。これはちょっと訂正させていただきまして、何とか誘致活動をしていきます。分析としてはこの前もちょっとご説明させていただきましたが、非常に大きくて駐車場から離れてて、なかなか難しいということです。これは、もちろん、誘致活動は積極的に売

り込んでいくという。大変失礼いたしました。

桑原部会長

よろしいでしょうか。一旦ちょっとおかせていただいて、時間があればまた戻りたいと思います。本日の本題は⑯の「快適で豊かな農林水産都市をつくる」というところなんです。

これに関して何かご意見があれば。

施策のところなんですけれども、「食育を進める」というのが突如出てきた感があるんですが、これは何か意図があるのでしょうか。

事務局（土田農林水産部次長）

よろしいですか。食育を進めるという形で、非常にこの食育という考え方は、近年出てきたことで、基本的にはこの農林水産部が所管します農林水産業、直接的な農林水産の生産物を国民の皆さま、あるいは市民の皆さまに供給して、そういう健康で安心した生活を送っていただくという形の究極の目標につながっている。そんな中で今現在、色々な農林水産の現状、あるいは色々なグローバル化した国際社会の中でいろんな輸入なものも含めて入ってきますし、そういう食品の安全安心という部分が最近の社会の中で非常に重要視されてきているという形で、根幹的にはそういう農林水産、生産物の安全・安心、それを担保するような形でのそういう安全・安心な食料品、それを食べて健康な生活、豊かな生活を送ることが大事だという意味合いで、こちらの方に入れさせていただいているということです。

桑原部会長

基本目標は「みんなが生き生きと働く都市」という中に、これを小さくしていくと、施策として「食育を進める」というのがあるということが、非常に違和感を覚えるということで、ほかのところというのは、経済用語で言うと生産者ベースで「農業を振興する」「林業を振興する」というのは、作っている人側の話をしているのに、突如として消費者がこっぴどく出てくるところが非常に違和感を感じたんですけども。

事務局（土田農林水産部次長）

この分野は、先生がおっしゃるように第一次産業としての農業、あるいは林業、水産業、そういう生産物を供給しているという形での第一産業でございますが、それがそのつど農村、漁村、あるいは農林漁村ですね、そういうところの環境といいますのは、そういう農林水産物の提供はもちろん一番第一義的なものでございます。例えば、農で申し上げますと、例えば水田とかそういうものが営々と長いこと持続されている中での生物資源、それを育ててきている、育んできている。あるいは林で申し上げますと、福井の森林はほぼ6割ぐらいがこの福井の県内の面積が森林なんです、その森林が持つ意味合いというのは、そういうCO₂の吸収もございまして、災害に対してそういう防止の意味合いもございまして、あるいはそういう林がもって川を落として海に行って、そういう豊かな水産資源を育てているというような一面もありますし、そういう生産者ベースでの農林水産業と、あとそれを育てている農林漁村。その持つそういう機能とか役割的なものも非常に重要で、これは今後持続していく必要があるものだという認識でございます。

そんな中でやはり、そういう農林漁村の持つ役割として、自分たちが提供している、そういう農林水産物、それが食育を育てて皆さんが豊かで健康な生活を送れるんだ、ということにつながっていくんだ、という意味合いでこちらにあげさせていただいております。

桑原部会長

では、特産品を育成すると同じぐらいのレベルになる、という感じですかね。

事務局（土田農林水産部次長）

特産品を。

桑原部会長

特産品を育成するというのも生産者ベースになって、それで生産者の方が消費者のニーズに合わせた形で生産者はどうあるべきか、ということ語っているわけですか。

土田委員

もちろん、特産品の部分でそういう。

桑原部会長

意味は分かりますから、それと。

事務局（土田農林水産部次長）

業としてのそういうふうな高付加価値とか実際に農林水産物というのは、非常に価格が低下してきているわけですが、そんな中で地域ならではのものを特産品かPRして行って、それをもとに農業経営自体を高めていこうという、それをもとに農業自体でも生活水準で、あるいはめしを食べていけるんだというふうなそういう従事者の方がそういうふうな生活になっていくというのはこの「生き生きと働く都市」につながっていくということでの。

桑原部会長

お話は分かるんですけども、書き方としては「農業を振興する」「食育を進める」「林業を振興する」「水産業を振興する」まず、この順番がおかしいな、というので、読み手に分かりやすいように変えたほうがいいですね。という意味では、「農業、林業、水産業を振興する」というひとかたまりがあるでしょうし、「地域産品、特産品を育成する」というのと、「食育を進める」ということ、「生鮮食品の安定供給する」というのが消費者ベースに立った意見ですよ。というのは、まとめた方が分かりやすい。

事務局（土田農林水産部次長）

所管で担当しているという项目的な意味合いで、こういう並べ方になっていますので。

桑原部会長

それがやはりおかしい。

事務局（土田農林水産部次長）

それは分かります。そこら辺はまた、委員長がおっしゃるような形で順番の入れ替えは可能だと思いますので。一応基本的な形はそれぞれ所管でそれぞれの施策をという形でこちらに挙げさせていただいておりますので、一応こういう形で提示されているとお考えいただければ。ただ、今、おしゃっているのはごもっともなお話ですし、そんな中で順番を入れ替えることは可能だと思います。

笈田委員

笈田といいます、具体的に聞きますが、食育の対象者というのは。

事務局（土田農林水産部次長）

広く市民の方という形で。

笈田委員

子どもだけじゃなくて。大人まで含めた食育、そういうことですか。

事務局（土田農林水産部林業水産次長）

もちろん、大人の方がそういう意識を持っていただかんと、子どもさん自体もそういう取り組んでいくという形の行動はとれませんから。

野坂委員

よろしいですか、野坂です。私も全然、農業分野は素人でよく分からない部分であるんですが。実は今年出ていた本に、「日本は第5番目の農業大国」であるという本が出てまして、農業ジャーナリストがお書きになった。

要はカロリーベースは4%かもしれないけど、カロリーの少ない、きのことか野菜とかそういうものの生産ということになると、非常に付加価値が高くて、世界第5番目の生産量の規模になっているというような、そんな本が出ていました。

ちょっと語弊があるんですけど、要はフランスなど先進国では人口の5%以内、ぐらいの比率の人で6割、7割の農業を生産している時代です。要はその中でもうかっている農業の業種も色々あるというようなご紹介の本です。我々も今まで農林水産省の色々出ていた話からいうと全然常識と違うような本の内容だったので、感心はしたんですけど。

そうすると、やり方によっては非常に魅力ある儲かる方法もあるという具合には思うんですが、要は農林行政として、要は兼業農家としてやっているのは、趣味でやっているようなものと本には書かれていて、これは語弊があるかも分かりませんがね。そういうように流れていて、それをやるのか、それをもって産業として、規制やらない方がかえって野菜や米が採れて良かったのではないのか、ということまで書かれているんです。

要は、その辺の行政との考え方のスタンスというのが、どういう具合にしたらいいのか、私もよく分からない。環境を守るということのスタンスであれば、今の延長線でいけばいい。やはり、もうかることにしていけないと魅力が出てこないわけです。そういうことの視点が必要なかどうか。それから、やはり「快適」という言葉は、前回は申し上げましたが、やっているのは肉体労働なわけですので、快適では決してないと思うんですが、それでも魅力あるというのは、もうからないと言えないと思います。そういった視点というのがやはり施策の中に入れる必要がないとお題目みたいな感じになってしまうのではないかと、という気がせんでもない、というのが素人考えなので申し訳ないのですが、非常にやられていらっしゃる方に失礼な言い方で申し上げているのですが、そんな感じです。

事務局（土田農林水産部次長）

野坂委員の今のお話で、儲かるとかという形で。今までの農政自体の展が、要するにやはり今、最近でもときどき言いますけれども、食料安全保障という考え方も非常に、ああいうふうに、それで自給率を高めていこう、という形で国の政策として挙がってくるのですが、基本的には、農業行政というのは国の基本の政策。要するに国の基を作るという意味合いと私どもは思っております。その中で今回の政権交代とかございますと、従来の自民政権では、そういう認定農業者という形である程度意欲を持った積極的にやる方、あるいは団体等を育てていって食料自給率を上げていこうという形の施策を従来とってきたわけですね。

今回民主党政権になりますと、今の兼業農家というか、実際に兼業農家と言いますと、

その農業だけでは食べられないから、実際に働きに出てそこで実際にバランスをとって、生活していつているんだという考え方をされる方もおられますが、そういう人も兼業農家の方が増えていくという形になると、実際に耕されている面積も耕地面積自体も減っていきますし、実際に生産量自体も上がっていかないというふうな事情になってくるかと思うんです。今回、民主党政権で個別所得保障という形で、そういうふうな生産調整に参加する兼業農家も含めて、1戸1戸所得保障をしていこうという形の政策で、あんまり根幹をなす国の施策自体がそういう政権交代で基本的な政策自体が変わっていくというのが、私どもも非常にこれはどうかなという思いはしているんですが、現実、そういうふうな農業政策自体が国の政策で成り立っているという形で、あくまで国の向いている方向で、例えば、福井市の農業政策をどういうふうな形で展開していくか、というところになって行かざるを得ないという部分があります。

ただ、今、野坂委員さんがおっしゃったように、農工商連携とかいう形で新たに、企業自体が農業法人をつくるなり、あるいは農地を借りて参画して行って実際商売として成り立って収益を上げれるかという形で、建設業が参加してきたりという形の動きは今どんどん進んできてます。

ただ、自然相手のそういうふうな業でございますので、なかなか収益ベースに乗ってこないという形の、そんな部分で撤退しているところもありますけど、基本的にはそういう実際に農業をやっている、ごはんを食べれるんだというところで、やっぱり一つのそういう農業政策がなけなあかんと思いますし、あと、そんなものを促進していくようなそういう国の政策を国が後押しするという方向で進んでいかないとあかんのではないかと思います。

ただ、状态的にいろんな形で農業も例えば、産業ベースの連携の中で植物工場という形で実際にレストラン自体が自分のところでレタスの販売ケースをもって、実際に生でお客さんの見えるところで食べてもらうんだという形もできていますし、直売所で消費者と生産者が実際につながって、そういうふうな農生産物を提携していこうという形の動きも出ています。

いろんな形でこれからも農業というのは進んでいくんだろうと思います。この考えはやはりグローバルな考え方の中ではやはり食料自体、人口自体も日本は少子高齢化で減っていきますけど、世界的には人口はどんどん増えていきますし、ゆくゆくは輸入に頼って食料を調達しているというところもゆきあたる部分は、漁場の関係ではマグロとかで、できています。こんな形で全体的な大きな流れの中では、やはり自分ところの国でそういう自分とこの国民が食べるそういう食料がある程度は自給しておかなければいけないという動きは変わっていかないと考えますし、そんなところを基本的な視点で農林水産行政というのを考えていかなければならないというふうな思いでございます。

野坂委員

よろしいですか。本の受け売りで申し訳なかったんですが、農業というのは先祖から受け継いだ、前からある田んぼや、いろんな資産があるから、新規参入するのは非常に難しい。むしろ、意欲のある農家の耕地を広げるとか、要するに、快適でない、ほとんど野菜にしてもきのこを栽培しても365日の仕事だと思います。休みがないわけですから。快適じゃないけど、そういったノウハウというのは非常に親から受け継いだり、いろんな伝統の中から育んだというふうなものになっているので、要は企業参入するよりも、そういう意味でやる気がある、ほんの1%でも構いませんけど、そこをどんどん伸ばしていけるんだって、もうかるんだという書かれ方はされていまして、むしろ企業で何かを、農

業育成するというよりも、現在ある種みたいなところをもっと成長させるような施策というのをできるという可能性があるのではないかなという感じは受けました。

桑原部会長

ちょうどこの意欲ある多様な農業者によるとかっていう言葉もありますし、それを政策の、この文言の中に反映できたらいいんじゃないかなと思います。今のお話の中にあつたみたいに、業態として、農業法人だけではなくて、個人でやられる方ももちろんいらっしゃるでしょうし、その生産形態っていうのも水耕栽培とかいろんなものが増えていきますよっていう話もありました。生産物に関して米だけではなくて、これ何ていうんですか、これ、金福すいかって読むんですか。

事務局（土田農林水産部次長）

園芸です、園芸のものです。

桑原部会長

何かそういう、新しいっていう意味では、多様性みたいなものっていう、作り出す生産物も多様であるし、農業に従事する人も多様であるということをもっと重視していくような施策っていうふうに、快適といえば、前回からずっと言っておられますし、多様な方が従事されるというか、そういうのが。

吉田委員

関連で、部会長、悪いんですが、途中で切って申し訳ない。吉田です。この表現を、先ほども副部会長が言われたように、この快適というより魅力あるっていう、「魅力ある豊かな農林水産都市をつくる」というふうに変えたほうがいいんじゃないかなと思うのと、それから下の、一番下段のほうで農山漁村の、これも快適やのう。だからこのとこ、「農山漁村の豊かで魅力ある生活環境を築きます」というふうな形でした方が、どうもこれには快適というのは合わん。

事務局（土田農林水産部次長）

これは先だっこの会議の終わりの時にも、野坂委員さんに質問、意見いただいたという形で。基本的にこの言葉が出てきたのは、おそらく、先ほどからもちょっと申し上げていますように、こういう農山漁村を取り巻く、そういう環境自体がやっぱり、いろんな生活環境自体のステージである、いろんな排水とか、集落排水とかっていう、その生活環境自体の整備も進めていって、実際にそこに住んでいる人の快適さがないと、その人が働いて、生き生きと働く、そういうふうな魅力ある都市につながってかんだらうという。あるいは今そういう農山漁村の魅力っていうのが、最近非常に、グリーンツーリズムとかっていう形で、そういう農村居住とかも勧めるとか、あるいはそういう移住的なものを勧めるっていう形での農家民宿とかという、そんなところの施策にもつながってきて、実際に働いている方も、働いている方にとっても快適だし、そういう実際訪れた方にも快適だという、そんな意味合いを込めた形での、この言葉になっていったという。

ただ、皆さんがおっしゃるように、なかなかどこもうまく合わん、と言われてますと、非常にその辺はちょっとつらい部分もあるんですが、確かに吉田委員さんがおっしゃるように、魅力あるとかっていう。その豊かなというのはやっぱりそういう地産地消にもつながってきますし、食育にもつながっていくような、豊かな、福井の自然環境に恵まれた農林水産物を供給しているという意味でつながってくるのですが、快適っていうのは、やっぱり直接的にはそういう、実際に農林水産業を取り巻く、農林水産業が行っているという

農山漁村の快適な生活環境を目指していくんだというふうな意味合いを込めて出てきた言葉というふうにご理解をいただけたらと思います。確かに。

吉田委員

いいですか。今、それ出ただけにまた言いたくなってしまうのだけど、そうなるってくと、集落排水の整備っていうの。これ、いっさいそういうようなことの、環境整備のこと、書いてないやろ。

桑原部会長

生活排水は、そうですね。

事務局（土田農林水産部次長）

一応、はい。

吉田委員

集落排水も書いてある。

事務局（土田農林水産部次長）

はい。「農山漁村の生活環境を整備する」という下のところに。

桑原部会長

施策の下から3番目のところに。

吉田委員

こっちのほうに、公共用水って、ここには公共用水水域の水質保全っていうのはそういう、そういう意味か。集落排水的な、その整備のことを言っているのか。俺はこれまた、新しい用水路の、きれいな水を流すっていう意味での、そういうことで理解していたのだけど違うの

事務局（吉村室長）

農集なんかを整備することで。

事務局（水上農林水産部調整参事）

いわゆる農業用水等は、生活雑排水も含めて、汚水も含めて、農業用水とか排水路に流しております。それを、そういうものを改善するために農集でもって水も生活排水も、浄化という形での推進を、農業集落排水で推進していくということでございます。

吉田委員

これでは一般的には分らんわ。今聞かれるとなるほどとなるけれども。

事務局（水上農林水産部調整参事）

福井市では今、26地区で集排がもう稼働しておりますし、今、あと2地区で農集の区域として、区域決めしてあるところは完成する計画です。

桑原部会長

はい、どうぞ。

野坂委員

よろしいですか。やっぱり豊かなとか、快適とかは別としまして、やっぱり魅力あるということになると、やっぱり儲かれば、少々苦勞しても、少しは収入があればみんな、や

っぱり跡も継ごうと思うし、やろうという気持ちになると思うんで、やっぱり農業所得1,000万を超えるという事例っていうのはあんまりないかもしれませんが、2,000万と言いたいんですけど、1,000万を超える事例ってないことは、全国みればたくさんあると思います。そういう事例の中で、福井の中でそういった農業所得が1,000万を超えるような世帯を作っていくというようなことを、やっぱり具体的な施策にしとかないと、ほんとに魅力ある豊かな農林水産都市っていうか、というようなイメージがまったくないまま。やっぱり1,000万稼がせる。しかも定年はないわけですから。決められた労力、実は、定年になるかもしれませんが。終身で働けるし、そういった感じのイメージをやっぱり作るということをやるとかないと、ほんとに魅力あるとかいった豊かなというイメージがまったくないかなという感じはいたします。

筧田委員

豊かっていうと、高付加価値な農業っていうのは一つの、目指している部分でしょうけども、今、農業っていう、この産業論っていうとあれなんですけども、この農業っていうのはどうしても、何て言うんですか、文化を織り交ぜた、地域性とか文化を織り交ぜた産業であることは間違いないですね。日本の農業の場合については。

そういったところで、日本の農業が、何て言うのですか、文化的な部分に流れていったり、産業のところへいったり、股先になってしまう部分はたくさんあるんです。今、野坂副会長さんがおっしゃるのは、産業論のほうで、高付加価値の方でやるという方も多々いらっしゃいますけども、従来の考え方では文化も織り交ぜて、多様な、そういった農業の方を目指すべきではないか、というのがこの一つの書き方ではないかな、っていうんですけど、私もその方がいいかなと、そんな感じがいたします。

そういった方は、どうしてもそういった企業的な部分でやっていかれると思いますんで、その地域を守っていくっていうんですか、文化を守っていくという部分で行政としては関わりをしているんじゃないかなと。産業育成論でございましたら、やはりそういった方は多々いらっしゃいますんで、統合する部分からはこういう書き方でもいいのかなという感じはいたしました。

付加価値の高い産業を目指すっていうのは、目指すところではありますけども、福井市、行政、福井市としてやる部分、できる部分ではやっぱり地域を守っていくっていう部分をより濃くしていただいたほうがいいのかという感じはいたします。

桑原部会長

私は逆に、今これだけ若者が就職できないっていう状況もあって、それをいかに農業にもっていくかっていう施策があったらいいなと思うのですが、たぶんその魅力があれば、それこそ下手にサラリーマンになるぐらいなら、農業で1,000万稼げるんならそっちのほうがいいなっていうふう流れればいいなと思うので、そういう、やっぱり担い手っていうのもさっき出ましたけど、若い人が入っていけるような、何かシステムがあればいいなっていうふうに思います。

事務局（鈴木農政企画課主任）

よろしいですか。農政企画課鈴木ですけれども、若者が入っていった方がいいっていう中で、昨年、県の方が農業の里親制度っていうのをやりまして、福井市内で一昨年、3団体認定されておりました、今年度、2団体、その事業に取り組んで、1団体は他の企業研修というようなことも考えておりますので、そういった事業にのって施策を進めるべきだとは思っています。

事務局（水上農林水産部調整参事）

従来から行っているのですが、新規就農者に対する経営の支援とか、そういうようなものも行っています。本来、農業、副部長さんがおっしゃるように、農業も産業です。だから、産業の観点というような形から、認定農業者を中心にしたような、もうかる農業の推進というようなものも必要かと思いますが、一方では農業はやっぱ自然とマッチしたような形で、多面的機能を、大きな役割を果たしています。産業ばかり追求していくと農地が荒れるというようなこともございますので、かなり両面を見たような施策の展開が必要かなと、私どもは考えているところでございます。

宮田委員

すいません、宮田です。これは生産者ベースの考え方がもう、農業に関しては大切だと思うのですが、市民農園みたいなものを、ちょっともっと増えたらいいなって思っているのですが、例えば何かのアンケートで機会があれば、そういう自分で市民農園をやってみたいという人が20%ぐらいいたという、県の調査か何かでちょっと見たことがあるのです。そういったこと、この⑯には含まれないかなと思うのですが。例えば耕作放棄地の問題とかもあると思うので、それと合わせて耕作放棄地を市民農園にするとか、そういった方向性がちょっとあるといいかなと思います。

食料自給率も低いですが、そういう自分で自分の食べるものを作るみたいなことをちょっと進めていけたらいいかなと思います。

事務局（水上農林水産部調整参事）

市民農園。すべてではないかもしれませんが、よろしいですか。福井市でも市民農園の取組っているのは何件かございます。今、市が農園を持って貸し出しているところが清水町のマイファーム。あと市が直接ではございませんが、JAが主導でやっているところで東藤地区、それに社でもやっていたのではなかったのでしたっけ。それに加えて、先ほど宮田委員さんがおっしゃっていたように、耕作放棄地の有効利用という形で白浜地区で畑地が耕作されているところが、市民農園的な利用をしているところがあります。

加えて、市街化区域でございますが、農業委員会が主で、市民農園ではございませんが、市民菜園というような取組で農地を仲介をするという取組を行っているところでございます。

これらにつきましては、かなり今おっしゃっているように、都市の方々の、自分で作った野菜を自分で食べたいとか、または自分でもものを作る喜び、採る喜びっていうものを体験していただいているようです。加えて、JAさんにつきましても、生産の指導とかそういうことをいただいております。こういうような現状でございます。

また、このほかに、今、農業を知ろうと、知っていただきたいという形でございますが、これは私どもの手前みそかもしれませんが、今年春、一乗の入口に「朝倉水の駅」という形で農業体験をする施設、畑とか水田のものも整備いたしましたので、ここのほうもよろしく願いいたします。

笈田委員

市民農園とかいうやつと、農業っていうのは同列にみられるっていうか、要するに生業とかどうのっていうんじゃないかと、楽しみとかそういった文化的な部分も多々あるってことは認めていただく必要があるんじゃないかなと。産業的に高付加価値のものを作って、どうのこうのとかいうことじゃなくて、農業の多様性というのをひとつ認めていただくようなことをしていただく必要があるんじゃないかなと。今、ちょっと家庭菜園と農業は同

列だっていう感じになってしまうと、寂しい部分もあるんですけども、やっぱり多様性をひとつ強調していただければなと思ったりいたします。

ちょっと質問なんですけども、この中に、6次産業化と農商工連携とありますけども、この6次産業化と農商工連携というのは、私はこれは違うと思うのです。私は農協ですからあれなんですけども、そういった団体のほうからしてみますと、農商工連携の方を進めていただきまして、6次産業化というのはもう農家ではないと思うのです。農家がやっていくっていうことは、もうだんだんそっちの方で、生業としてやっていくということになると、もう農業ではないと思うんです。

事務局（土田農林水産部次長）

作ると同時に加工、販売とかも一貫した中でやっていくのを、それをもう6次産業化っていうふうな、そんな。

笈田委員

6次産業化の程度があると思うんだね。

土田次長

なるほど、はい。

笈田委員

要するに私が思ったのは、6次産業化を進めていけば、もう産業化されるということになると、もう農業からだいぶ離れていくのかなという取り方をしましたので、農商工連携のほうがお互いWIN-WINの関係じゃないですけども、農業も商工業者も一緒に形のできるのかなと。そういった仲立ちを行政の方にお願ひできればなという気持ちでこれを読んだんですけども。

事務局（土田農林水産部次長）

そのへんの仕組みというのは、非常に大事だというふうに私どもも考えていますし、単に今の、こういうふうな農林水産物自体を、それをそのまま売るのは流通に入って、もちろん価格自体は絶対低迷していきますから、そこらへんに今、やっぱり笈田委員さんがおっしゃるような儲かるような仕組みっていいですか、そんなのでやっぱり加工なり、あるいは販売なるまでやって、そういう付加価値を付けて、実際ものの収益性を上げていかないかという部分が非常にあると思うのです。

そういう部分を、例えば今おっしゃるように、生産者自体がすべて販売までやってしまうっていうのをおっしゃる。これはどういう形で、今後展開していくか分かりませんが、もちろん規模的にはそんな大きくない形ではないと思います。発展していかないと思いますし、やっぱりあくまで農林水産サイドでの、そういう産業化っていうふうな方向性だと思います。

やっぱり農商工連携はより付加価値が高まるような形で、また産業としてのそういう結び付きも広がっていくという形で、非常に相手があって難しい部分もありますから、なかなか大変な部分もあるかと思いますが、そのへんの6次産業化も進めますし、農商工連携もなんとか進めていきたいという思いは、こちらのほうも持っています。

笈田委員

6次産業化っていっても、高いハードルのあるそういったものじゃなくて、家庭的な部分から発達したというような、付加価値じゃないですけど加工度の低いという悪いんですけど、そういった部分で考えればいいということですね。

事務局（土田農林水産部次長）

生産者サイドから考えた6次産業とは、やっぱりそういう形でなっていくんではないかなというふうな。

笈田委員

そうすると量的に、ある程度限られてしまうというような感じですね。生産する者から、携わっている者からすれば、農商工の方でお互いに経験、知恵を出し合いながらいった方がありがたいのかなという感じはいたしますね。

事務局（鈴木農政企画課主任）

よろしいですか。6次産業化ですけれども、6次産業化っていうのは農林水産施策として閣議決定、法案も閣議決定されているんですけど、実際しようとして農家さんの所得アップのための6次産業化と。農商工連携は農業者、商工業者の連携ですけども、これは農業者さんだけでもできない。6次産業化で商工業者さんは連携事業者として事業の対象にもなりますよという取組になって、農林サイドとしては6次産業化っていうのも必要じゃないかなと。

野坂委員

野坂です。文化論で文化とか、作る材料、いろんな、自然とかそういったものを守るとかいう視点っていうのは一応整備して、大変必要だと笈田委員さんから言われているのは非常にごもっともと思うんですが、国の政策で自民党の時にはわりと集約化して、国際競争力をつけなアカンとか、やる気のあるところに補助しようというのが、民主党になると今度は個別補償とかいう形で揺れているので、非常に難しい部分もあります。

やっぱり基本的にはやる気のあるところをなんかやっぱり、つまりその今儲かっているところは、ちょっと笈田さん、ちょっと気になったのは、それは別に行政サイドが何かやれるんやっていうのは、ちょっとなんか問題があるかなっていう気もするんで、やっぱり新規参入とか、新たに農業やりたい人、そんなのはうまく続くかどうか分かりませんから、むしろやっぱりやる気のある人、方に、きちんと連携できるような行政っていうものがやっぱり必要でないかなという具合に思うし、今後の農政の在り方っていうのは、やっぱりそういうような、やる気を持って農業をやられている方をもっと行政でとタイアップしてやっていくという視点が必要なんじゃないかなという気がいたします。そうであれば、こういう人はもうほっといてもちゃんと頑張れるのかもしれないですけど。

事務局（鈴木農政企画課主任）

今の民主党政権は、意欲のある方も当然助けるし、個別の兼業農家の方も助けるっていう二本立てでいっている。

吉田委員

そのことで、吉田ですが。私らはまったく反対な立場。小規模農業者、小作人っていう感じで農業をやっているんで、基本的には耕作放棄地を無くしていこうというひとつの狙いもあると思う。しいて言えば、それは環境につながっていく。大規模農業でばっかりやっていると、除草、草刈り、それすらもできない。もう農薬やって、それで終わり。農地は荒れる。やっぱり昔の三ちゃん農業がいいなってつくづく思うのですけれども、なかなか若い者が担い手がなくなってきたという現状の中で、色々施策が変わり、しているというのも現状なのです。

ですからやっぱりそれぞれ思い思いが違う。なかなかこれをまとめきれない部分がある

のでしょうかけれども、やはり自然的な、環境的な部分で、どうこれを守っていくのかっていうことと、そうしたら耕作放棄地をどう、これを今後、どういう形で守っていくのかっていう、そういう観点でいけば、これでしょうかないのかなっていうことを思ったりもするのです。

そこでひとつ、この中で、現状と課題の中で一番下のところがちょっと分かんのですけれども、どこに当てはめるのかこの施策の中で、という部分としては、アバウト、このまま右のほうにスライドする、農山漁村の生活環境を整備するというようなところでの、この整備後40年も経過している、老朽化している施設も更新していく必要があるんじゃないかという考え方が、この中で入れていかれようとしているのか、どっちを向いているのかということがちょっと分かんずです。ちょっとそこらへんと、今この施策の中での、そういう色々整備していかなくちゃならない部分っていうのは、どういうふうに考えて、その環境整備、あるいは生活環境を守っていくっていうことにつなげていきたいのか。そういう考え方はどのように。

事務局（水上農林水産部調整参事）

ここの文章に書いてあるように、本市の土地改良事業っていうのは、昭和40年代から50年代にかけてのものがほとんどでございます。この文章に書いてあるように、施設の老朽化が著しく進んでいます。本来であれば、再整備の時期に入ってきているかと思えます。今、計画的に再整備は行っております。この、当福井市でいいますと、川西地区でかなり大きな圃場整備事業とか、すでに終わりましたけど河合地区。それに今計画が出ているのは岡保地区等々で圃場整備の事業が進められているような現状でございます。

こうした中で、ちょっとこれも先ほど来、政権のうんぬんというような話で、委員の皆さまも新聞紙上等ではご存知かと思えますが、土地改良事業予算が大幅にうんぬんという報道がされております。ここら辺につきましては、福井市の事情を説明しながら、国、県等へ要望を重ねているところでございます。

そこで、今ほど吉田委員さんのほうから更新が必要となっているという形で、これは具体的に施策にどう表わされているんだというご質問かと思えます。なかなか、正直言います、数字的、地域的には表わせない現状でございます。計画的に再整備をやっていくと、そういう方向を国、県なりに要望をかけていくという施策の展開になるのかなと、私個人では思っております。

吉田委員

はい、部会長、吉田です。この施策の中で、どこの項目やっていう、私、言ったと思うんやね。その考え方は、農山漁村の生活環境を整備するという項目の中で考えていきたいんだということなのか、またこれは別個という形で、国や県に要望していくことになるのか。

事務局（水上農林水産部調整参事）

これは、おおもとの農業を振興するということでの、農業生産のための基盤整備というところに入るのかなと。

吉田委員

吉田です。その表現はどこにうたってあるの。これなんも、基盤という言葉が書いてあるなら、まあまあなんとかここかなと分かるけど、生産基盤の確立とか色々しとかんと。

事務局（吉村室長）

農業の振興のところに、何か少し基盤整備的なものが。

事務局（土田農林水産部次長）

言葉を出しながら。

事務局（吉村室長）

言葉をちょっと入れさせていただけばよろしいですか。

吉田委員

よろしいですかって、どっかに入れてくれれば。

事務局（吉村室長）

はい。分かりました。

桑原部会長

施策なんですけど、ほかの⑮、⑯は2つぐらい、ここに関しては7つあるんですが、これはいいんですか。もうちょっとまとめられないんですか。

事務局（吉村室長）

広い意味でいくと、特産品なんかも「農業を振興する」に入りますが。

桑原部会長

ならここ、農業、林業、水産業、別個に書かなくてもまとめて振興するとして、基盤整備とか大型機械とかっていう形で支援をしますよっていう。先ほど、何か施策が、施策に盛り込むには細かすぎるんじゃないかという話もありましたよね、何か。福祉産業がどうのこうのっていうのが。っていうぐらいであれば、ここに書いてあることも非常に細かいのではないかと思うんです。まとめられないんですか。何か意図があって分けてあるんでしょうか。

事務局（土田農林水産部次長）

特産品は、下から2つめの特産品は、これ、農業を振興するということに入れられると思いますし。

桑原部会長

あくまでも農林水には分けたいということなんでしょうか。

事務局（土田農林水産部次長）

いやいや。まるっきり別々の。

吉田委員

農林水産のひとまとめの中でこういう表現とってんたらあかんのか。左のところでは、課題では農林水産業って簡単に言っているけど、ここだと個別、課題、それぞれになっている。そこんところは。

事務局（土田農林水産部次長）

施策ですから、ある程度具体的なものという考え方でこういうふうな形で、挙げているんです。

桑原部会長

さっきは細かすぎるって言われたんで。

吉田委員

⑮、⑯も、もっと細かくしてもいいんじゃないかっていう話になって、今、部会長はそういうふうには。

事務局（土田農林水産部次長）

もちろん第1次産業としても農林水産業であり、農産業でありという、基本的にはそういう考え方ですので。

桑原部会長

はい。

事務局（土田農林水産部次長）

施策で。

桑原部会長

どうでしょう。皆さん、このままバラバラで。

野坂委員

何か違和感はありますね。

桑原部会長

なんか突然⑰の施策がある。

野坂委員

ほかとの整合性からいくと。

事務局（土田農林水産部次長）

ある程度、政策の方向性、この4つ、政策の方向性でちょっと挙げられていますけど、そちらに倣うような形で何か、4つぐらいのくりは考えられるのか。農林水産業を振興するっていう形で1つにまとまるかと思えますんで。

野坂委員

よろしいですか。様々、どちらかという、水産業とか林業の方の話がまだ。農業にしてみても水稻栽培っていうかお米の栽培の話ばかりになったのもあるんですが、確かに今吉田委員さんがおっしゃるように、お米の場合は非常に難しいっていうのが事実だろうと思いますね。だから、やっぱりある程度一律的な行政で保護していくとか、色々なことを考えていかざるを得ない部分があるんだろうとは思いますが、やっぱりそれだけが農産でもないと思うんで、やっぱり水稻、お米以外の栽培に関しても、やっぱりもうちょっと何か付加価値のところ、伸ばすみたいなこともやっぱり入れられるのかなという。

部会長

特産品のところに、何か高付加価値を加えて。

野坂委員

だから具体的過ぎるんでもうちょっと大きな。

事務局（土田農林水産部次長）

大きな園芸的なそういうふうな大きなくくりでの。

野坂委員

はたしてこの農林水産行政自体が過去からずっと、一律に保護するとか、一律に何か援助していくとか、いろんな形で、型にはめてやってきた行政っていうやり方自体が今後いいのかどうかっていう視点はやっぱり、内部で検討していかないとあかんのかなという意味ではほんとに。

大谷委員

よろしいですか。政策の方向性の中で、先ほど、農林水産のいろんな面で、担い手ですね。ちょっと教育に関係するかもしれませんが、この政策の方向性の中で、今の若い人たちが、将来的にこういうふうに育てようというところの助成とか、それから教育とか、そういうことっていうのは、このところで話し合ってもいいのか。それとも教育のところになるのか。

具体的に言いますと、私の場合は、毎年、2週間か3週間、生徒を連れてニュージーランドへ行くのです。ニュージーランドっていうのは、とても農業が高いところにあるものですから、帰って来ると農業もいかなとか、みんなそういう、こういう形でインスパイアされて、鼓舞されて帰って来る若者が多いのです。じゃあ、そういう、せっかくそうだったものを、例えばJAさんとか、農林高校にいる方たちとか、いろんな形でやっているのか、助成っていうか、教育をこうやれるのか。それともそれはそれで終わってしまうのか。何かその辺が今まで政策の方向性の中に、そういうものっていうのは盛り込んだことはございますか。担い手ですね、その担い手に対する何か支援とか、それから政策とかいうものはありますか。

事務局（吉村室長）

担い手の育成っていうのは色々やっている。

事務局（水上農林水産部調整参事）

今、福井市の取組をご紹介します。まず教育というお話が出ましたが、その中の分野で今、農業サイドが行っているのは、ここの言葉では食育を進めるというような形で、まず小さい時から食料を通じて農業を知ってもらうという取組の中で、小さい人を対象には畦道テーリングという取組なんかをっております。

加えてもう少し大きい人、または高齢者を対象、年長者を対象にというような形で棚田オーナーとか、そういう形での農業に親しむ体験。また食育、今度は日本型の食事が健康にいいのよという形で、小さな子どもを対象におにぎり教室とか、また今度は二十歳代の方に対して子どもを育てる上で食料が大事なのよ、というような形での取組とか。また今度はもう少し高い人を対象にお弁当の作り方とかというような、食育を通じての取組をしております。

そのほかに、確かに先ほど来、各委員さんからおっしゃられるように、担い手の育成というのが重要な課題でございます。例えば担い手の稲作でいう認定農業者。認定農業者は稲作だけではないんですが、他産業と遜色ない農業者の育成という形で認定農業者制度がございます。そういう人たちを通じ、また組織の支援とかハウスの施設整備に対する支援とか、また低利融資、利子補給の支援とかという活動を行っております。農政の中で一律に支援する部門もあれば、担い手を積極的に誘導していくというような支援等々も行っている現状でございます。

事務局（大浦林業水産課長）

林業水産課、大浦と申します。水産につきまして述べさせていただきますと、かなり担い手は難しい問題でありまして、実施している施策といたしましては、漁業者、婦人部が

自ら、子どもたちに簡単な魚のさばき方教室とか、堤防での魚釣り。そういったことを経験させて、漁業に、水産に魅力を感じてもらってという活動費の助成です。それと国、県が新たな漁業参入者、それに関しまして助成金を支払っております。

林業に関しましては、担い手というより林業者といいますのは、先祖からの所有物を引き継いでいく。そういった方が大勢でございます。その中になって担い手といいますのは、林業専業者です。森林組合での作業班とか、そういったのは担い手になるのかなと思っております。森林組合でのそういった従事者に対しまして、国、県が助成しております。以上でございます。

大谷委員

はい、ありがとうございました。大変分かりやすい答え方で、私たちが知らないこと、いっぱいたくさんやってらっしゃるってことが分かりまして、また、個人的に伺った時にまた教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

桑原部会長

では、そろそろまとめていきたいと思うのですが、まず政策の一番最初のところなのですが、この「快適」というのを変えたほうがいいんじゃないかっていうことなんで、「魅力ある」でいいんですか。「魅力ある農林水産都市」「魅力ある豊かな農林水産都市」。「豊かな」は残しておいていいですか。ちょっと長いですが、じゃあ、「魅力ある豊かな農林水産都市をつくる」ということで。

あと現状と課題の一番最初ですけど、これは現状と課題が一緒に書かれています。他は現状か、課題かどちらかしか書かれていないので、まず文章を2つに分けたほうがいいかと思っております。担い手不足とあと耕作放棄地というお話も出ていたので、この辺も現状の中に盛り込んでいかれるといいのかなと思っております。それから、あとはこの中で出てきたお話としては、農業を単なる産業としてではなく、地域文化であったり環境保全の観点からも何かやっていく必要があるよという課題がもう1つ出たかと思っておりますので、それを付け加えていただければと思っております。

それから、施策に関してなんですが、私個人的には農林水産業全部ひとまとめにして、を振興するというふうにしたほうが良いんじゃないかと思うんですが、何か反対意見がございましたら。まとめさせていただいていいですか。「農林水産業を振興する」ということで、だいたい共通しているの、基盤整備を行う、大型機械とかそういうのが出てくる。基盤整備を行うことと担い手育成をもっとしていくことっていうのと、それから生産品だけではない、派生商品みたいなものを開発したり、販路を開拓したりというお話が結構どれにも出てきているのかなと思うので、そのあたりで共通させても良いのかなと思っております。

食育のところはそのままよろしいですか。これも5つぐらいになると思うのですが。食育は独立させた施策でいいんでしょうか。

野坂委員

一番下とか、「生鮮食品は安定供給する」はもうちょっと細かい気もするんですが

桑原部会長

そうですね。ここで。

野坂委員

地域特性を生かした特産品。これ、3つぐらいをまとめられるとは思いますが。農林水産業でみんなまとめるのであれば。

桑原部会長

食育を進める、地域特性を生かした特産品を育成する、生鮮食品を安定供給する。このあたり

野坂委員

生活環境を整備するところに、もうちょっとやっぱり自然を守るとか、文化の部分を加えるということだったら3つでまとめられる気もします。

桑原部会長

高付加価値農業みたいなことになる。

野坂委員

部局内で議論していただいて。

桑原部会長

一応、ここの中の意見としては、特産品と並べているので。

野坂委員

だから農林水産業を振興する目的で、逆に今度生鮮食品の安定供給とか特産品の育成とか、食育を進める中に、特産品的なものをきちんとやっていくということも表現に入れられるのではないかなって気がします。

桑原部会長

3つ目がその農山漁村の生活環境を整備するというので、この中には市民農園とかも入れていくんです。耕作放棄地とか。産業としてではなくて、田園風景を残すとか環境保全を。

野坂委員

ここに自然と触れ合える場ということで書いてありますから。山間地をそのまま、農園として、農地として残していったらいいかという問題は、将来的にはまた森に戻してもいいかもしれないと思いますけれど。耕作適格地に戻してやる必要は、ものすごく基盤やらお金がかかる可能性がありますので。だからむしろ、適地をもっと付加価値を上げるという感覚のほうも、私は、米も余っているという状態ですけど、それを世界に売ってあげたいのしょうけど。そこはやっぱりきちんと、むしろ林業とか、そちらのほうできちんとやっていく必要があるのかな、という気がいたします。将来的な担い手も、そんなたくさんいるわけではないと思います。

吉田委員

言葉ですけど、今ほどの耕作放棄地のやつは市のほうの施策として、耕作放棄地解消に向けてやっていこうという傍ら、そこの兼ね合い。

野坂委員

耕作放棄地でも耕作しやすい場所やったら、それはやっぱりきちんとやっていかなかんと思うんです。ところが中山間地に近いような、やっぱり棚田もすばらしいと言えすばらしいかもしれないけど、それをそのまま無理やり残す必要は、そこが耕作放棄地になった場合には、やっぱり農業適地になっているところが耕作放棄地になっていたら問題があると思いますけど。とは思うんですけどそこらへんはどうなんですか。斬新的な意見なんで、ちょっと素人が言っている。

事務局（土田農林水産部次長）

中山間地の問題は、今、限界集落的な、そんな過疎化が進んでいる、高齢化が進んでいるとかっていう形の、そこでそういう耕作放棄地というものが残ってて、いわゆる費用対効果に合わんような形でそれを無理に作っていくところが果たしてどうかというのが野坂委員さんのご意見です。それよりもっと、通常に、もっと農業しやすいような、耕作しやすいような、耕作の適地の方を放棄地化せずにもっと自給率を高めていく、あるいは生産率を上げていくという、そんなあれですから、根本の問題自体がそういう農山漁村の高度な過疎化をどうして食い止める、あるいは実際、生活していきたいというふうな、生活をずっと維持、持続していくという、そこら辺の必要性との、おそらく絡みがありますから、非常に難しい問題だという認識はあります。

桑原部会長

どちらを今後市としては進めたいんでしょうかという質問ですが。

事務局（鈴木農政企画課主任）

中山間の耕作放棄地といいましても、たぶん半分ぐらいは地目は田や畑になっていると思うんですけども、現況、植林してあるとかそういうものは、ぶん半分ぐらいは、実際、耕作放棄地っていう名目上はそうなっていても、林地になっている現状が、荒れているんじゃないくて林地になっているという現状が多分あると思うんです。

その中で、ここで耕作放棄地は、国としても出さないと、増やさないとという考えで、解消はしていかなければならないと思うのですけれども、実際問題、この今の数字を上げないという施策に取り組むことぐらいしか、今できないと思うのです。中山間に関して。

吉田委員

今、副部会長が言うような形で受け入れられるなら、私はいいと思うけど、そこら辺の中で考え方等、今度逆に、六次総合計画の中ではやっぱりやめやと。現実的な取り組み易いようなところでの対策を講じていくんだっていう方向性に切り替える、シフト変換するっていうんならそれはそれでいいんだけど、それは私の思いだけ。いいんですと、そういうことを受け入れながら六次総合計画の中でそういう意見をもらって改善していくのはそれでいい。

事務局（水上農林水産部調整参事）

すいません、よろしいですか。私、これは全体の意見、組織としてのあれはしてないんですが、今中山間地域の耕作放棄地でもいろんな耕作放棄があると思います。いわゆる山の周辺部の、そういうようなものについては、今、副部会長がおっしゃるような、やっぱりどこかでのものをしなければならんと思うんです。

ただ、一方でも農政としても耕作放棄地を解消しようという形での諸々の事業をやっております。例えば、地域農園サポート事業とかっていうような支援措置もございますので、中山間地域の条件の合わない、耕作の条件の悪いところは全部、山に戻すんやっていうのは、ちょっと僕は、ほんでもひとつの、やっぱりどこかで判断はしなければならんと思います。そんなに投資しても、効果のないようなところについてはやっぱり山に、自然に戻すという考えも必要かと思えます。

すべてをこうするんやという明確なものは、ちょっとこの六次計画の中で打ち出すのは、僕は吉田委員がおっしゃるような、おかしいのかなというふうには思います。したがって、要望併記のような形になるのかなというふうには思います。耕作放棄地の解消ということ

は、当然今後の農政の大きな課題でありますし、それに対する施策も打っていかねばならない。

吉田委員

解消という言葉にとどめといて、色々、ケース・バイ・ケースっていうとおかしいけれども、判断していくってこと。

事務局（水上農林水産部調整参事）

と、思う。

吉田委員

どっちにしても副部長が言ったような形で。

野坂委員

ちょっとそれは、正直農政はよく分かんと言っているんです。よく分からない表現が、適切かどうか、やっぱり行政が、今度、皆さんにやってもらう話ですから、あんまりきついことを言っても、それは行政の立場では駄目な場合もありますので、その辺はやっぱりあるとは思いますが。

桑原部長

一応、これが部会での意見ということでまとめさせていただきました。時間があれば⑮⑯に戻りたかったのですが、ないので終わりたいと思います。じゃあ、事務局にお返しします。

4. 事務局からの連絡事項

司 会

長時間のご審議ありがとうございました。事務局の方から事務連絡を1件申し上げたいと思います。次回の第3回の会議でございますが、もうすでにご案内をさせていただいておりますが、今月28日の水曜日、午後6時から県の国際交流会館、この2階の第1会議室のほうで行いたいと思いますので、どうか皆さま、よろしく願いいたします。7月28日夜です。よろしくお願いいたします。以上でございます。

5. 閉会

桑原部長

お疲れさまでした。

(以 上)